

第1178号

株式会社 茨城木材相互市場

2018

那珂川NEWS

育てませんか あなたと私の Wood コミュニケーション

ご存知ですか？

「いばらき優良木材証明制度」

◆「いばらき優良木材制度」の概要

- 1、産地証明
県内の森林から合法的に産出した木材を証明する。
～素材(製品の原料となる木材)が茨城県産木材であること～
- 2、品質証明
国土交通省の公共建築物の設計基準に対応したJAS同等の品質を証明する。
(※供給可能ないばらき優良木材の規格表の作成)
- 3、いばらき優良木材登録
製材・加工(柱等加工)及び販売は、茨城県内を中心に近隣県も含め、登録認定を受けた業者が行う。
(※「いばらき優良木材登録業者」として公表)
- 4、いばらき優良木材証明
建築事業者からの申請により、いばらき優良木材証明書を発行する。

【効果】

- 1、県・市町村及び民間発注の各種建築物等について必要な強度など品質が明確な県産木材を安定供給することが可能となる。
- 2、いばらき優良木材証明により、建築部材としての信頼性と併せて市場における競争力や付加価値が向上する。
- 3、素材生産業者から、製材・流通業者等につながる木材産業全体が証明制度に取り組むことで、業界の協力・連携体制を強化し、林業・木材産業の振興に貢献する。

いばらき優良木材証明制度の仕組みと原木及び木材販売の流れ

【原木販売の流れ】 素材生産業者(合法木材・産地証明)

～森林組合・素材生産業者～(合法木材証明書・伐採届の写し)



原木市場(合法木材)⇒～県森連・森林組合共販所、民間市場～

(「共販売上伝票」に表記・売買契約書の写し)



【木材販売の流れ】 製材業者(合法木材)(納品書の写し)

(乾燥)八溝多賀木材乾燥協同組合・JAS認定工場



製品市場(合法木材)(納品書の写し)

小売業者(合法木材)(納品書の写し)

プレカット工場(合法木材)(納品書の写し)



最終使用者

～建築業者・土木業者等

いばらき優良木材証明書の申請



おかげさまで目標達成！

2018年「新春初市」を開催

■県産材製材、今年の動向占う

■国産材KD特等は強含み

弊社は1月12日(金)に新春初市を開催しました。県内の販売店様を中心に買い方の皆様が多数参集され、茨城県産材主体の出品をさせて頂きました。

県内の製材会社、行政関係者等も加わり、80人ほどご来場頂き、式典の中では来賓の方からの今年の県産材動向のお話に注目されておりました。

売上高は6000万円。国産材は、年明け一般材全体に強含みの市況展開となっており、買方の皆様方は様子見傾向で当用買いが目立ちました。

県産材杉KD良材は、特等3メートル×105ミリ角5万5000円(市売、立方メートル)、同120ミリ角5万3000円、特等30×105ミリ5万2000円、45×105ミリ5万5000円、45×120ミリ5万3000円、30×40ミリ5万円など。桧KD特等は出品が少なかったが、4メートル×30×105、120ミリ6万円。

杉AD、グリーン材は、特等30×105ミリ4万1000円、破風板特等(3.65メートル×24×150、180ミリ)3万7000円、AD特等3.65メートル×30×40ミリ4万2000円、ヌキ特等(3.65メートル×14×90ミリ、側取り)4万2000円などでした。

日刊木材新聞 平成30年1月27日号より

◆いばらき優良木材登録業者の認定

①登録申請

・県木連へ申請書(様式1号)の提出

②登録業者の認定

・県木連は申請のあった業者について書類審査(必要に応じて現地調査を実施)を行い、適当と認められる場合、申請者に対して「いばらき優良木材登録業者認定書」(様式3号)を交付する。

◆いばらき優良木材証明書の発行

①証明書の交付申請

・県木連へ交付申請書(様式5号)の提出

②証明書の発行

・書類審査、納入業者現地調査及び製品検査等を行い、「いばらき優良木材証明書」(様式6号)を発行する。(素材生産から製材業・プレカット加工等までの出荷伝票(納品書の写し)の連鎖の確認など)

◆詳細に関するお問合せは、木材営業部(鈴木裕)まで

■わたしたちの使命

(茨城木材の社会的役割)

「消費と生産を結ぶ価値ある架け橋」となる
—循環型地域環境の創造—

1. 地域の人々により良い『住環境』を提供すること
2. 茨城県の森林環境を守ること



[市日予定]

＜本 社＞

2月14日 (水) 記念市

＜つくば＞

2月1日 (木) 通常市

8日 (木) 記念市

15日 (木) 通常市

22日 (木) 記念市

2/14 いばらき県産材展示会